

商工会では、情報の受信を希望された会員の皆様に経営等に関する様々な情報をご提供させていただくため、不定期ではありますが「商工会からのお知らせ」を発行いたします。

<補助金情報>

**裏面をご覧ください**

**令和元年度「島根県事業承継新事業活動等支援補助金(第3回公募)」について**

- ◎公募期間：令和元年 10月7日(月)まで
- ◎内容：体制整備や新たな取組に必要な経費の一部を補助。別紙チラシもご覧ください。
- ◎詳細：島根県HP 検索⇒ [島根県 事業承継](#)
- ◎問合せ先：まつえ南商工会

<補助金情報>

**平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(二次公募)」について**

本事業は、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するものです。

- ◎公募期間：令和元年 9月20日(金) 15時まで
- ◎対象要件：商工会等の認定支援機関の支援を得た事業であること、等。

◎補助金額及び補助率：

一般型	●補助額:100万円～1,000万円 ●補助率:2分の1以内	生産性向上に資する専門家の活用がある場合、補助上限を30万円増額が可能
小規模型	●補助額:100万円～500万円 ●補助率:2分の1以内	

※「先端設備導入計画」や「経営革新計画」申請などにより、補助率が2/3以内となります。

- ◎申込み：「ものづくり補助金電子申請システム」を使用した電子申請をする場合のみ受付。
- ◎詳細：島根県中小企業団体中央会HP  
<https://www.crosstalk.or.jp/monodukuri/h30/20190819.html>
- ◎問合せ先：島根県地域事務局(島根県中小企業団体中央会) ☎0852-21-4809

<お知らせ「消費税関連」>

**重要**

**「キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)」の加盟店登録について**

この事業は、中小・小規模事業者がキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、モバイル決済等)を導入して加盟店登録した場合、キャッシュレスを使用して買い物されたお客様へ一定期間、国がポイントを還元する制度です。

- ◎ポイント還元事業に参加する場合、加盟店登録が必須になります！
- ※キャッシュレス決済を導入されても、それだけではポイント還元事業が適用されません！
- ◎加盟店登録には時間が掛かります。9/9以降の申請(提出)の場合、事業開始となる10/1の登録に間に合わなくなる可能性が高くなるとのことですが、引き続き登録手続きは行われますので、まだの方はお早めに手続きをお願いします。
- ◎詳細は「キャッシュレス・消費者還元事業」ホームページ(<https://cashless.go.jp/>)をご覧ください。

<セミナー情報>

**別紙チラシをご覧ください**

**「働き方改革推進支援セミナー」開催のお知らせ**

- 働き方改革は一人でも従業員を雇用されている事業所の皆様に大きな影響があります。本セミナーでは、法改正の内容を含め、わかりやすく紹介します。
- ◎日時：令和元年 10月3日(木) 10:00～
  - ◎場所：まつえ南商工会 玉湯支所
  - ◎問合せ先：まつえ南商工会

<お知らせ「消費税関連」>

**「消費税軽減税率対策補助金」の手続き要件の変更について ～要件が緩和されました！～**

中小企業庁より、要件緩和について案内がありましたので、複数税率を取り扱う店舗でまだ軽減税率対応レジを導入されていない皆さまへ、お知らせします。

**軽減税率対応レジ・券売機、請求書管理システム**

×令和元年9月30日までに設置(導入・改修)して支払いを完了し、同年12月16日までに補助金を申請すること。



○令和元年9月30日までに契約等の手続きを完了し、同年12月16日までに補助金を申請すること(設置・導入・改修が9月30日を過ぎても補助金申請が可能となりました)

- ※受発注システムの改修等については変更なし。
- ◎詳細等：補助金の概要、本件の詳細については、軽減税率対策補助金事務局ホームページ(<http://kzt-hojo.jp/>)をご覧ください。

<お知らせ> 放送大学島根学習センターからのお知らせ

**放送大学で学びませんか？**

**「文科省・総務省所管の通信制大学」のご案内**

大学卒業(学士取得)や資格取得を目指す方へ。自宅で自由な時間に勉強することができます。

- ◎特徴：入学資格は特になし(学びたい意欲のみ)自宅でのペースで学習可能。
- ◎募集：年2回(4月入学と10月入学)  
※10月入学は9/20頃までが出願期間です。
- ◎内容：入学料、授業料、科目内容、出願方法など詳細は、下記問合せ先へ資料請求。
- ◎問合せ先：放送大学島根学習センター  
☎0852-28-5500

**まつえ南商工会 経営支援センター**

**【担当：高見、前島、高木】**

- TEL：0852-66-0861 FAX：66-3377
- URL：<http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/>
- E-MAIL：[mmsci-s@shoko-shimane.or.jp](mailto:mmsci-s@shoko-shimane.or.jp)